

年 月 日

相模原市長 殿

(届出者) 住 所  
氏 名  
電 話

## 河川区域内一時使用届

次のとおり河川区域内を一時使用するので届け出ます。なお、使用に際しては、以下の注意事項を守ります。

1 河川の名称

準用河川 川

2 使用の場所

3 使用期間

年 月 日 時から 年 月 日 時まで

4 使用目的・内容

5 添付資料(位置図、平面図、現場写真、その他必要な書類)

6 注意事項

この届出により他の河川利用者に優先するなどの権利は一切発生するものでないことを承知し、河川の使用にあたっては、次の注意事項を守ること。

(1) 他の河川利用者との利用調整を十分に図るとともに、周辺住民等に迷惑をかけないよう配慮すること。

(2) 使用後はゴミを持ち帰り、河川環境の保全に努めること。

(3) 使用に際し、第三者に損害を与えた場合は、責任をもって解決すること。

(4) 河川管理施設を損傷した場合は、速やかに市に届け出て、その指示に従うこと。  
また、当該河川管理施設の原状回復に要する費用は、届出人の負担とする。

(5) 使用中は気象情報に留意し、出水などのおそれがある場合は、自らの責任において対処すること。なお、簡易工作物がある場合は速やかに撤去すること。

(6) 上記以外で、市から指示があった場合には、その指示に従うこと。